



平成27年3月1日発行 臨時特集号

◆発行/越谷市
◆編集/広報広聴課
☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1
☎964-2111(代表)
☎965-6433

4月1日から

市の組織を一部改正します

市では、中核市移行に伴う保健医療や環境衛生部門、地域・高齢者福祉や子ども・子育ての充実、都市イメージの向上、救急業務体制の充実などを図るため、4月1日に市の組織を次のとおり一部改正します。

各部の主な組織改正概要

◆企画部
中核市推進室を廃止します。なお、中核市に関連する事務は企画課が引き継ぎます。

◆福祉部
2025年問題(この年は団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる年)を見据えた地域包括ケアシステムの構築など、高齢者福祉をはじめとした地域福祉を総合的・戦略的に展開していくため、社会福祉課の一部と高齢介護課の地域包括総合支援センター等を統合し福祉推進課を新設します。

社会福祉事業の指導監査事務を適正に実施するため、福祉指導監査課を新設します。

生活保護受給世帯の増加への対応や生活困窮者対策などの支援を的確かつ効率的に行うことができるよう社会福祉課の生活保護に関する事務を分課・独立させ生活福祉課を新設します。

介護保険被保険者の増加に伴い、保険給付や保険料収納に関する事務をはじめとした介護保険制度の適切な運用を図るため、高齢介護課の介護保険特別会計に関する事務を分課・独立させ介護保険課を新設します。

◆子ども家庭部
子ども子育て支援新制度の開始に伴い、保育所(園)に加えて幼稚園や認定こども園等を通じ

た総合的な子育て支援を行うため、保育課から子ども育成課に名称を変更します。

◆保健医療部
新たに保健所を設置し、保健所準備室を廃止します。保健所の総務および医事、感染症・疾病対策、精神保健などに関する事務を担うため、保健総務課を新設します。

環境衛生、食品衛生、薬事および食肉衛生検査などに関する事務を担うため、生活衛生課を新設します。

各種検体検査等を正確かつ迅速に行うため、衛生検査課を新設します。

◆環境経済部
環境資源課で行っている一般廃棄物に関する事務を効率的に行うため、事務をリサイクルプラザに集約し、課名をリサイクルプラザとします。

産業廃棄物の収集運搬業・処分業の許可等に関する事務を実施するため、産業廃棄物指導課を新設します。

都市イメージを向上させ発信していくにあたって、市外からヒト、モノ、カネなどの資源を積極的に求め、より活力ある地域づくりに取り組んでいくため、産業支援課から観光振興に関する事務を分課・独立させ観光課を新設します。

◆消防本部
救急救命士が処置すべき範囲が拡大し、かつ救急技術が高度

化・専門化していくことに伴い、救急業務体制の適正な管理や病院等との連携をより推進していくため、警防課から救急救命等に関する事務を分課・独立させ救急課を新設します。

◆学校教育部
中核市移行に伴う県費負担教職員の研修に関する事務を効果的に実施し、より機動性の高い業務執行体制とするため、指導課から教育センターを分課・独立させます。

手続き窓口等の変更について

(保健所関係は4面に掲載)

◆個人向け

◆身体障害者手帳の交付
身体に障がいがあり、身体障害者福祉法に定められた障がいに該当する場合は、越谷市から身体障害者手帳が交付されます。申請の受付から交付までの事務を越谷市で一括して行うことにより、交付までの時間が短縮されます。なお、身体障害者手帳の交付を希望される方の相談や申請等の窓口は、引き続き障害福祉課で行います。

*18歳未満の方は、子育て支援課が窓口となります。

障害福祉課 ☎963-9164、子育て支援課 ☎963-9172

◆母子・父子・寡婦福祉資金貸付
市内在住の方の母子・父子・寡婦福祉資金貸付金の窓口が、4月から、子育て支援課になります。貸付の審査基準については変更ありません。

◆貸付金の種類 修学・就学支度・修業・就職支度・技能習得・

医療介護・生活・転宅・住宅・事業開始・事業継続・結婚(規定額・一部所得制限あり)

◆対象 母子家庭、父子家庭、寡婦の方

◆申請方法 事前に左記へ
子育て支援課 ☎963-9172

◆事業者向け

◆身体障害者福祉法第15条指定医師の指定
身体障害者手帳の申請に必要な診断書の作成ができるのは、身体障害者福祉法第15条の規定に基づく指定を受けた医師に限られます。市内の医療機関に所属する医師に対する指定は、4月から越谷市で行いますので、指定を受けようとする医師は左記へ申請してください。

障害福祉課 ☎963-9164

◆障がい者福祉事業

4月から、次の手続きの窓口が障害福祉課になります。

▽市内の障害福祉サービス等事業者の指定に関する相談・申請等
▽市内の指定自立支援医療機関の指定に関する申請等(精神通院医療に係る自立支援医療給付を除きます)

障害福祉課 ☎963-9164

◆屋外広告物法に基づく事務

これまで埼玉県が定め、一部が市に移譲され実施してきた屋外広告物法に基づく事務の権限のすべてが市に移譲されます。

移譲される事務は、屋外広告物または屋外広告物を提出する物件に対する制限や許可の基準の設定、適用除外の設定、違反に対する措置、屋外広告物の登録、罰則などです。

町建設住宅課 ☎963-9200

◆社会福祉施設等整備費補助

市内の施設等の創設や改築などに関する相談・申請等の窓口は、保護施設等に関する生活福祉課、障害者支援施設等に関する障害福祉課、児童福祉施設等に関する子育て支援課になります。

障害福祉課 ☎963-9164、生活福祉課 ☎963-914

62)、子育て支援課 ☎963-9172

◆高齢者福祉・介護保険事業
4月から、次の手続きの窓口が介護保険等になります。

▽介護保険サービス事業所等に対する指定事務、変更の届出、許可
▽介護保険サービス事業所等に対する指導監査
▽介護保険施設等の整備に係る募集
▽有料老人ホームの設置等に関する事務
▽軽費老人ホームにおける利用料の減免に対する助成(福祉推進課が窓口)
▽サービス付き高齢者向け住宅の登録等の事務(建築住宅課と介護保険課の両方が窓口)

介護保険課 ☎963-9300、福祉推進課 ☎963-9163、建築住宅課 ☎963-9200

◆産業廃棄物等に関する事務
4月から、次の相談・手続きの窓口が市になります。

◆廃棄物処理法関係
▽産業廃棄物処理業(収集運搬業、処分業)の許可等
▽産業廃棄物処理施設の設置許可等
▽産業廃棄物管理票交付等状況報告
▽産業廃棄物の処理実績報告
▽多量排出事業者の処理計画・実施状

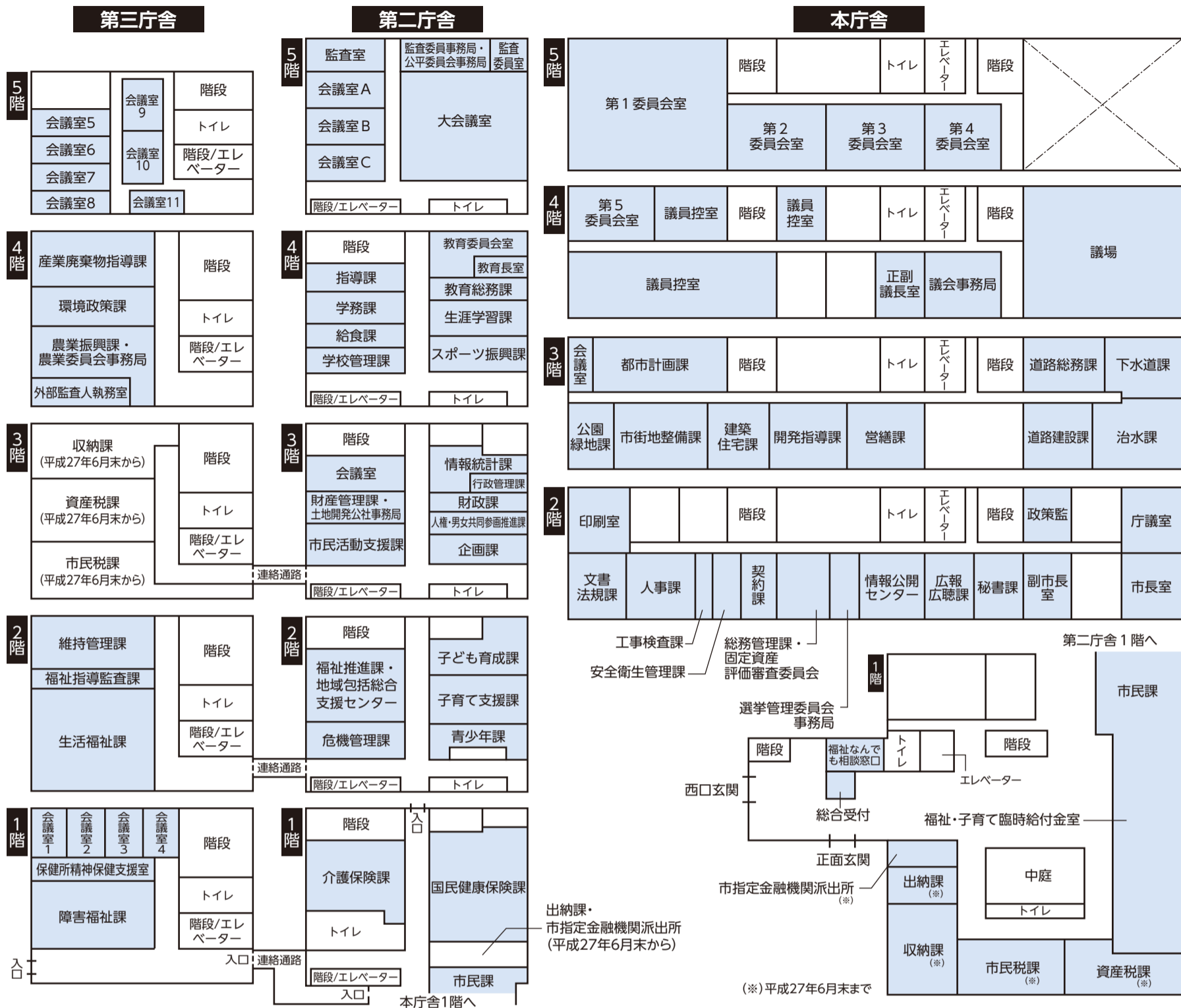
環境資源課の事務がリサイクルプラザ等に移ります

4月から、次の手続き等の窓口が環境資源課からリサイクルプラザ(砂原355)または環境政策課に変更となります。

窓口が変わる事務	4月1日以降の窓口
<ul style="list-style-type: none"> 自治会清掃の受付 不法投棄に関する問合せ 	リサイクルプラザ業務担当 ☎976-5375
<ul style="list-style-type: none"> し尿くみ取りに関する問合せ 一般廃棄物処理業者の許可に関する受付 	リサイクルプラザ減量リサイクル推進担当 ☎976-5371
<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽の保守点検、清掃、法定検査に関する問合せ 合併処理浄化槽の設置に関する補助金の受付 	環境政策課 ☎963-9186
引き続きリサイクルプラザが窓口となる事務	
<ul style="list-style-type: none"> 家庭ごみの分別や集積所に関する問合せ 動物死体に関する受付 	リサイクルプラザ業務担当 ☎976-5375

各課案内図

(主な事務室・会議室等の配置)



4月1日からの直通電話番号一覧(市外局番「048」)。担当課がご不明なときは、代表番号(048-964-2111)をご利用ください

課所名	庁舎階	電話番号
秘書課	本 2	963-9111
広報広聴課	本 2	963-9117
企画課	二 3	963-9112
財政課	二 3	963-9115
行政管理課	二 3	963-9313
情報統計課	二 3	963-9116・9121
財産管理課	二 3	963-9124・9301
人権・男女共同参画推進課	二 3	963-9119・9113
文書法規課	本 2	963-9130
情報公開センター	本 2	963-9136
人事課	本 2	963-9132・9133
安全衛生管理課	本 2	963-9137
契約課	本 2	963-9131
総務管理課	本 2	963-9134
工事検査課	本 2	963-9251
市民税課	本 1	963-9144・9145
資産税課	本 1	963-9147・9148・9149
収納課	本 1	963-9141・9142・9151
市民課	本 1	963-9152・9192・9126・9155
市民活動支援課	二 3	963-9153・9114
危機管理課	二 2	963-9285
福祉推進課	二 2	963-9320・9237
地域包括総合支援センター	二 2	963-9163
福祉指導監査課	三 2	963-9224
生活福祉課	三 2	963-9162
福祉なんでも相談窓口	本 1	963-9150
障害福祉課	三 1	963-9164
介護保険課	二 1	963-9305・9125・9169・9168
国民健康保険課	二 1	963-9154・9146・9143・9170
福祉・子育て臨時給付金室	本 1	963-9194
子育て支援課	二 2	963-9165・9172・9166
子ども育成課	二 2	963-9157・9167

課所名	庁舎階	電話番号
青少年課	二 2	963-9308・9158
保健所精神保健支援室	三 1	963-9214
環境政策課	三 4	963-9183・9186
産業廃棄物指導課	三 4	963-9188
農業振興課	三 4	963-9193
道路総務課	本 3	963-9201
道路建設課	本 3	963-9202
治水課	本 3	963-9203
下水道課	本 3	963-9206
営繕課	本 3	963-9204・9208
維持管理課	三 2	963-9123
都市計画課	本 3	963-9222・9221
市街地整備課	本 3	963-9231・9232
公園緑地課	本 3	963-9225
開発指導課	本 3	963-9234
建築住宅課	本 3	963-9235・9205
出納課	本 1	963-9252
議会事務局	本 4	963-9261
選挙管理委員会事務局	本 2	963-9276
監査委員事務局	二 5	963-9277
公平委員会事務局	二 5	963-9278
固定資産評価審査委員会	本 2	963-9134
農業委員会事務局	三 4	963-9279
土地開発公社事務局	二 3	963-9301
教育総務課	二 4	963-9280
生涯学習課	二 4	963-9283・9307・9315
スポーツ振興課	二 4	963-9284
学校管理課	二 4	963-9282
学務課	二 4	963-9291・9281・9294
指導課	二 4	963-9292
給食課	二 4	963-9293

- ◆北部市民会館(恩間 181-1)内

北部出張所	978-4141
-------	----------
- ◆サンシティ(南越谷 1-2876-1)内

南部出張所	988-6611
-------	----------
- ◆中央市民会館(市役所南側) 4階

くらし安心課	963-9156・9185
--------	---------------
- ◆保健センター(東大沢 1-12-1)

地域医療課	973-5625
市民健康課	978-3511
- ◆リサイクルプラザ(砂原 355)

啓発施設	976-5371
業務施設	976-5375
- ◆産業雇用支援センター(東越谷 1-5-6) 3階

産業支援課	967-4680
観光課	967-1325
- ◆市立病院(東越谷 10-47-1)

市立病院	965-2221
------	----------
- ◆市立図書館(東越谷 4-9-1)

市立図書館	965-2655
-------	----------
- ◆教育センター(増林 3-4-1)

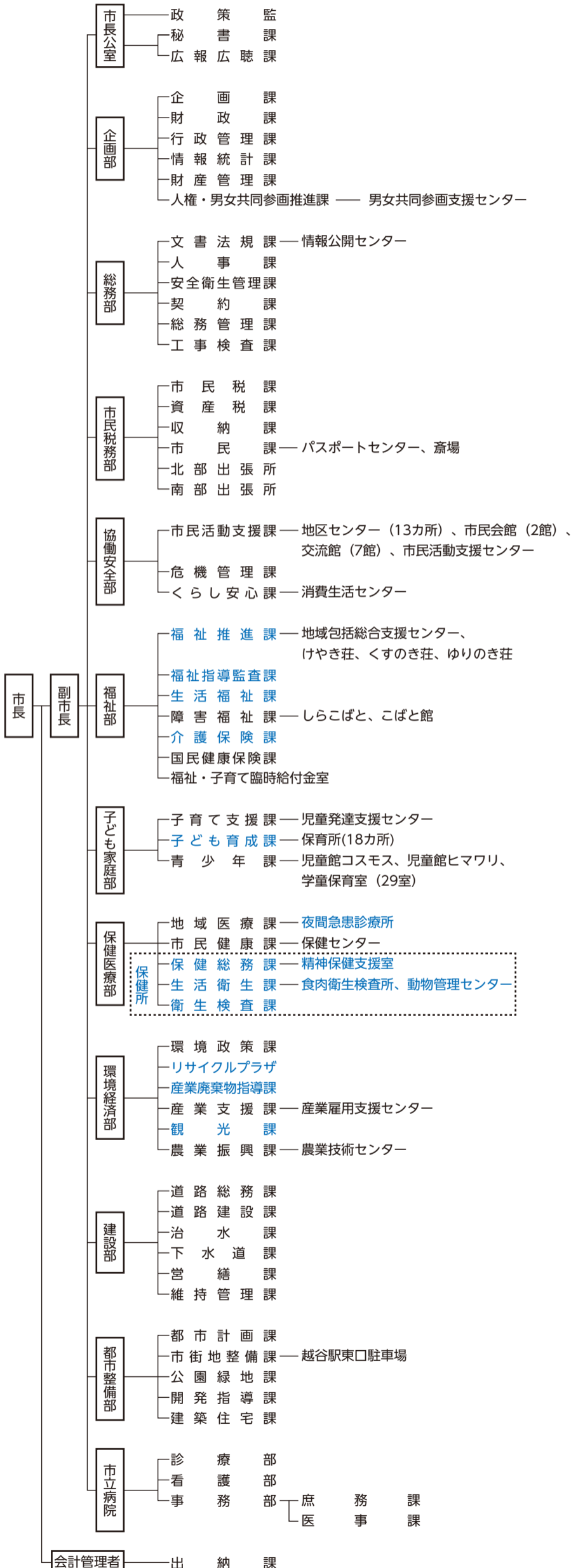
教育センター	960-4150、962-3894
--------	-------------------
- ◆消防本庁舎(大沢 2-10-15)

総務課	974-0102
予防課	974-0103
警防課	974-0104
救急課	974-0107
指令課	974-0101

保健所内の各課は4面に掲載しています。
庁舎凡例 本…本庁舎 二…第二庁舎 三…第三庁舎

平成27年4月1日 越谷市行政機構図

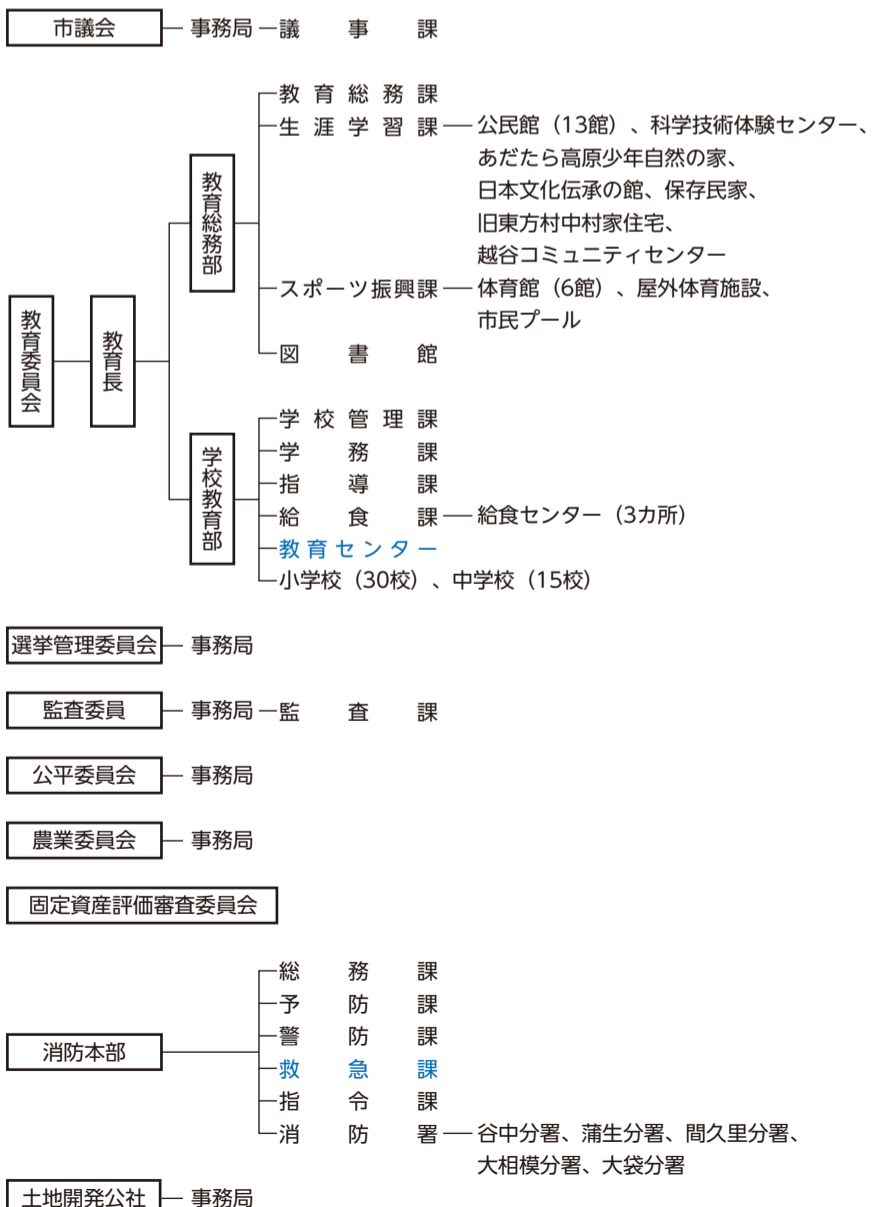
青文字は改正する組織です。



各課の配置変更時期について

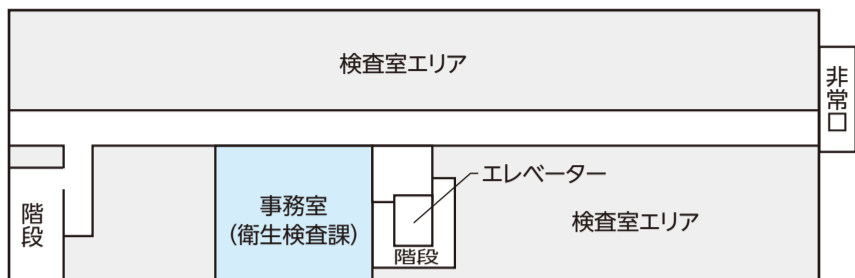
第三庁舎建設等に伴い、2月下旬から3月にかけて、順次、課の配置変更を行います。移転日は以下のとおりです。

移転日	課所名	旧配置	新配置 (4月1日以降の課名)
2月23日 (移転済)	営繕課	第二庁舎 3階	本庁舎 3階
	市民活動支援課	本庁舎 2階	第二庁舎 3階
3月9日(月)	維持管理課	別館 2階	第三庁舎 2階
	環境政策課	第二庁舎 2階	第三庁舎 4階
	環境資源課	第二庁舎 2階	第三庁舎 4階 (産業廃棄物指導課)
	農業振興課・農業委員会	第二庁舎 2階	第三庁舎 4階
	社会福祉課(保護担当)	第二庁舎 1階	第三庁舎 2階 (生活福祉課)
3月16日(月)	障害福祉課	第二庁舎 1階	第三庁舎 1階
	情報公開センター	第二別館 1階	本庁舎 2階
	社会福祉課(社会福祉係)	第二庁舎 1階	第二庁舎 2階 (福祉推進課)
3月23日(月)	高齢介護課(長寿政策担当の一部、地域包括総合支援センター)	第二庁舎 1階	第二庁舎 1階 (介護保険課)
	高齢介護課(長寿政策担当の一部、認定担当、給付担当、保険料担当)	第二庁舎 1階	第二庁舎 1階 (介護保険課)
3月23日(月)	国民健康保険課	本庁舎 1階	第二庁舎 1階
3月30日(月)	環境資源課	第三庁舎 4階	リサイクルプラザ [砂原 355]

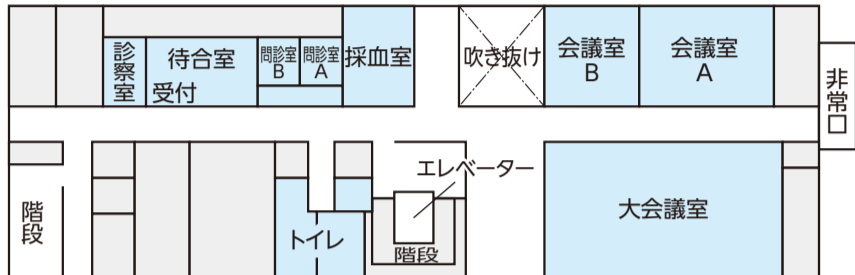


館内案内図

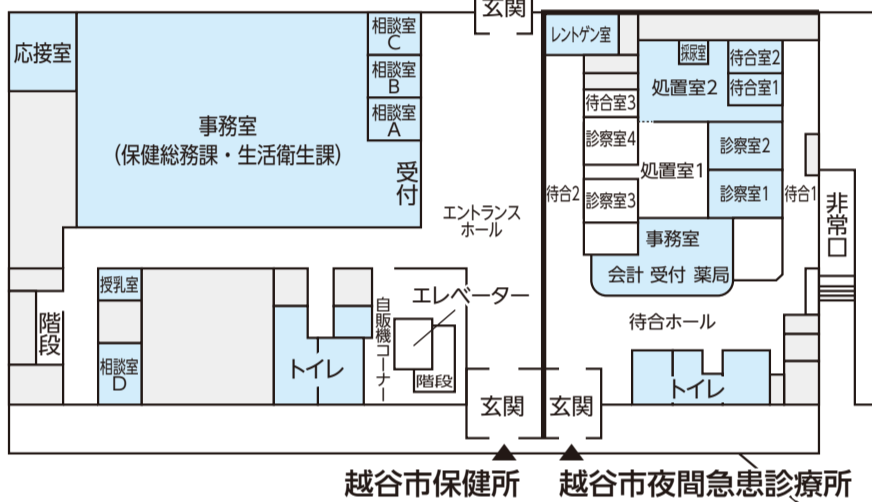
3階



2階



1階



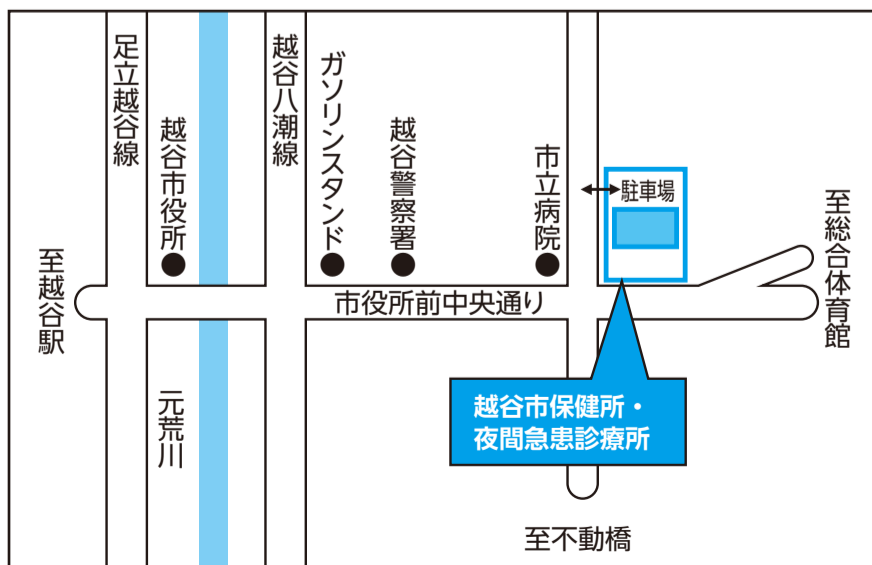
所在地・交通案内

〈所在地〉 越谷市東越谷 10-81
 〈延床面積〉 3,861.06㎡
 〈駐車場〉 42台(障がい者用3台含む。保健所、夜間急患診療所共用)
 〈駐輪スペース〉 有(保健所南側)

〈交通案内〉

- 東武スカイツリーライン 越谷駅から
 東口より朝日バス「市立病院行き」、「市立病院経由総合公園・増林地区センター・いきいき館行き」、「市立病院経由吉川駅北口・レイクタウン駅行き」越谷市立病院前下車
- JR武蔵野線 南越谷駅から
 ①北口より朝日バス「花田・越谷市立図書館・越谷駅東口行き」越谷市立病院前下車
 ②南口よりタローズバス「東埼玉テクノポリス行き」、「松伏ターミナル行き」越谷市立病院前下車

周辺地図



越谷市保健所 越谷市夜間急患診療所 のご案内

越谷市保健所 業務一覧(4月1日から)

〈開館時間〉 月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分
 (祝日・年末年始を除く)

課	担当	主な業務内容
保健総務課 (保健所1階)	総務・医事 (☎973-7530)	保健所業務の企画・調整、保健衛生に関する各種統計調査、医師・歯科医師・薬剤師等の免許受付、病院・診療所等の許可・届出など
	感染症・疾病対策 (☎973-7531)	感染症予防、結核・エイズ・肝炎・難病等の相談・申請など
精神保健支援室 (市役所第三庁舎1階)	精神保健 (☎963-9214)	精神保健相談など(自殺対策業務を含む)
生活衛生課 (保健所1階)	環境衛生・薬事 (☎973-7532)	理・美容所等の届出・監視指導、墓地などの経営許可、専用水道の確認事務、薬局等の許可・監視指導、狂犬病予防、動物取扱業の登録申請受付など
	食品衛生 (☎973-7533)	飲食店等の許可・監視指導、食中毒の予防・調査など
食肉衛生検査所 (増森1-5-1)	と畜検査 (☎969-8522)	と畜検査、食鳥検査など
衛生検査課 (保健所3階)	衛生検査 (☎973-7538)	感染症に係る検査、食品衛生検査、生活衛生検査など

〈窓口の変更等について〉

- *これまで地域医療課で行っていたあん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術所等の届出、柔道整復師の施術所の届出、死体解剖保存法の許可業務、献血業務は、保健総務課へ引き継がれます
- *これまで環境政策課で行っていたスズメバチの巣駆除、狂犬病予防協会の事務、犬の登録、狂犬病予防注射済票の交付、集合狂犬病予防注射の実施、化製場設置・死亡獣畜取扱場の許可、専用水道の確認事務、簡易専用水道の指導監督、埼玉県自家用水道条例の施行事務、墓地・納骨堂・火葬場の許可業務は、生活衛生課へ引き継がれます
- *これまで市民健康課で行っていた自殺対策を含む精神保健相談は、精神保健支援室に引き継がれます
- *エイズ、梅毒、B型・C型肝炎、クラミジア検査は、管轄保健所以外でも受けることができます
- *小児慢性特定疾病医療、不妊治療費助成の業務は、埼玉県春日部保健所から市民健康課(保健センター☎978-3511)へ窓口が変わります
- *麻薬取扱施設・取扱者の免許に関する業務は、埼玉県春日部保健所(☎048-737-2133)が引き続き業務を行います

越谷市夜間急患診療所(3月1日から)

診療日	毎日(年中無休)
受付時間	午後7時30分～午後10時30分
診療時間	午後8時～午後11時
診療科目	内科、小児科(内科的疾患)
電話番号	960-1000

- *3月1日以降、「旧越谷市小児夜間急患診療所」と「旧越谷市成人夜間急患診療所」では、診療を行いません
 - *夜間急患診療所では、薬の処方は、原則1日分となります。翌日は、かかりつけ医を受診してください
- 問地域医療課☎973-5625

健(検)診・予防接種・健康相談等の業務は、引き続き市民健康課(保健センター☎978-3511)が行います